**審査要領**

1. **選考方法**

選考は，まず一次審査で書類審査を行い，その結果をもって二次審査のプレゼンテーション審査を行い，優先交渉権者及び次点交渉権者とする。

**２．審査順位決定方法**

①一次審査及び二次審査それぞれにおいて，審査委員会委員（以下「委員」という。)が，提案者の提案内容について点数付けし，委員ごとに総得点及び順位を決める。

②委員から順位1位を受けた数が多い提案者順に，一次審査では二次審査を実施する上位３位以内の選定，二次審査では優先交渉権者及び次点交渉権者を決定する。

③②において，順位1位を受けた数が同数の提案者の順位については，委員ごとの提案者の総得点を合計した点数で比較し，決定する。

④③において，提案者の合計総得点が同点だった場合は，見積書の額が低い提案者の順位を上位とする。

**３．一次審査(配点：650点)**

下記のとおり書類審査を行って上位3位以内を選定し，二次審査実施者を決定する。

**３.１ 基準点(100点)**

* 対象：【別紙1】鹿嶋市公式ホームページ及びCMS等機能要件一覧表
* 評価方法

1. 提案CMSの対応状況を事務局が採点する。
2. 配点は次のとおり計算する。

本市が，【別紙1】鹿嶋市公式ホームページ及びCMS等機能要件一覧表で出す要件には「必須要件」と「推奨要件」の２種類である。

「必須要件」は本業務を遂行する上で必要となっている要件である。ただし，実現不能な項目がある場合でもプロポーザルへの参入は可能である。

「推奨要件」は，本市が，ホームページ投稿のためのシステムの機能として対応していることが理想だと考える項目。

　各提案業者の持ち点を100点とし，【別紙1】鹿嶋市公式ホームページ及びCMS等機能要件一覧表の要件の中で，必須要件で満たせないものがある場合一つにつき3点減点，推奨要件で満たせないものがある場合一つにつき1点減点していく。

※合計点数が0点以下となる場合もある。

採点方法詳細については，【別紙1】鹿嶋市公式ホームページ及びCMS等機能要件一覧表に記載しているので参照のこと。

**３.２　提案評価点(350点)**

* 対象：企画提案書
* 評価方法：各審査員が企画提案書の評価を行う。
* 当市審査基準(非公開)に沿って評価採点する。評価基準A～Eまでを設け，各配点に当該区分の係数を乗じた値を評価項目ごとの内容点とし，その合計点とする。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 記号 | 評価 | 係数 |
| A | 非常に優れている。 | 1.0 |
| B | 優れている。 | 0.8 |
| C | 標準。 | 0.6 |
| D | 劣っている。 | 0.4 |
| E | 非常に劣っている。 | 0.0 |

**３.３　価格点（200点）**

**◆構築費用（ｘ点）　ｘ：非公開**

* 対象：【様式６】見積書（構築費・構築時保守費）
* 評価方法

1. 費用見積書を事務局が採点する。
2. 採点は次のとおり計算し，最低見積価格者の得点はｘ点となり，その他の者は計算結果に応じた得点（小数点以下四捨五入）とする。

「価格点＝ｘ点×（最低見積価格／提案者見積価格）」

～注意事項～

提案者の見積額が，提案上限額【11,861,100円】を超えた場合は，失格とする。

**３.４　価格点　保守費用(ｙ点)　ｙ：非公開**

* 対象：【様式７】見積書｛運用保守費（単年度）｝
* 評価方法

1. 費用見積書を事務局が採点する。
2. 採点は次のとおり計算し，最低見積価格者の得点はｙ点となり，その他の者は計算結果に応じた得点（小数点以下四捨五入）とする。

「価格点＝ｙ点×（最低見積価格／提案者見積価格）」

**４．二次審査(配点：450点)**

一次審査により選定された者について，プレゼンテーション審査を行い，優先交渉権者及び次点交渉権者を選定する。

委員毎に二次審査の点数付けをし，一次審査の点数を合算した総得点及び順位を決め，委員から順位を1位受けた数が最も多い提案者を優先交渉権者，その次の提案者を次点交渉権者とする。

なお，順位1位を受けた数が同数で優先交渉権者候補が2者以上となった場合，委員ごとの提案者の総得点を合計した点数で比較し，決定するものとする。

さらに，優先交渉権者候補の合計総得点が同点だった場合は，見積書の額が低い提案者の順位を上位とする。

**４.１　プレゼンテーション評価点(450点)**

* 対象：プレゼンテーション及び質疑応答
* 評価方法：審査会において，各審査員がプレゼン内容の評価を行う。
* 当市審査基準(非公開)に沿って評価採点する。評価基準A～Eまでを設け，各配点に当該区分の係数を乗じた値を評価項目ごとの内容点とし，その合計点とする。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 記号 | 評価 | 係数 |
| A | 非常に優れている。 | 1.0 |
| B | 優れている。 | 0.8 |
| C | 標準。 | 0.6 |
| D | 劣っている。 | 0.4 |
| E | 非常に劣っている。 | 0.0 |

**４.２　二次審査（プレゼンテーション）の内容**

1. 日時：平成31年3月1日(金曜日)
2. 場所：鹿嶋市役所（別途連絡）
3. 出席者：1提案者5名まで（プロジェクトリーダーは必ず出席すること。）
4. 実施時間：1提案者70分以内（プレゼンテーション50分，質疑応答20分。）
5. プレゼンテーションの内容

* 提出した企画提案書のアピールポイントや企画提案書で表現しきれないイメージ等について説明すること。企画提案書と異なる内容の説明は認めない。
* 市公式サイト，観光情報サイト，オリンピック特設サイトについて説明すること。
* 利用者を具体的にイメージしたとき※，その利用者が求めている情報にたどり着かせるためにどのようなサイト構成等の工夫がされているのか。想定している利用者パターンについて，それぞれサイト構成の工夫等の説明を行うこと。

（※ 年齢や性別，市民なのか市外なのか，どのようなことを知りたい（興味がある）か，使う端末がスマホかPCか，などの利用者の具体化）

* CMSの特徴的な機能について，デモンストレーションを行うこと。特に，以下の項目について必ず説明すること。
  + ページ作成の基本的な操作方法
  + アクセシビリティチェックの操作方法
  + 公開申請，承認フローの運用方法
  + 各課が作成したコンテンツの管理方法，人事異動や機構改革時の組織情報の管理方法
  + その他，特にアピールしたい独自機能の操作方法とアピールポイント

1. プレゼンテーションの順番

プレゼンテーションの順番は，企画提案書を提出した順番とする。

1. その他

プロジェクター，スクリーンは市で準備するが，その他必要な機器は提案者が準備すること。

**５．優先交渉権者決定に関する特記事項**

**５.１　提案者が1者の場合の取り扱い**

1. 一次審査を実施し合計点が325点以上の場合，二次審査を実施する。
2. 一次・二次審査の合計点が550点以上となった場合に限り，優先交渉権者として選定する。